

一般財団法人公衆保健協会行動計画

職員が男女ともにその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025 年 4 月 1 日 ~ 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 内容

目標 1 年次有給休暇の取得状況を現状よりも改善する。

<対策>

2025 年 4 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・年次有給休暇の取得状況を把握する

2025 年 7 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・年次有給休暇の取得に向けて職員に対し啓発活動を図る

目標 2 所定外労働時間を現状よりも改善する。

<対策>

2025 年 4 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・所定外労働の実態の把握

2025 年 7 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・ノー残業デーを設定・実施し、残業時間の抑制を図る（各課週 1 回など）

目標 3 男性職員の子育て目的の休暇の取得を促進する。

<対策>

2025 年 4 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・職員のニーズの把握、各部署における問題点の検討開始

2025 年 7 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・制度導入及び周知及び対象職員への呼びかけ

目標 4 男性職員の子の育児休業（休暇）の取得を促進する。

<対策>

2025 年 4 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・職員のニーズの把握、各部署における問題点の検討開始

2025 年 7 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・制度周知及び対象職員への呼びかけ

目標 5 女性管理職を 2 名から 3 名以上へ増員させ、課長級以上の管理職に占める女性の割合を 50%以上にする。

<対策>

2025 年 4 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・対象職員に対しヒアリングを実施

2026 年 4 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・女性活躍に関する意識啓発を行うため、業務時間内に対象となる男女職員に対し管理職育成のための研修を順次実施する（または外部講習を受講させる）

2026 年 4 月 1 日~2028 年 3 月 31 日

・管理職候補の女性職員及びその上長を対象として、今後のキャリアプランに関する面談を実施する。